

## スポーツ実施率向上のための新たな制度創設・制度改正も視野に入れた 中長期的な施策について

平成30年10月2日  
スポーツ庁

### 1. ご議論いただきたい主な事項

「スポーツ実施率向上のための行動計画」においても示されたように、今後、新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的施策について取りまとめ(※)を行うこととしている。

本取りまとめに向けて、有識者・関係団体へのヒアリング等を実施していくとともに、本部会において、検討に向けた議論を行っていくこととなるが、想定される論点について、以下のとおり。

主な検討事項について、また、今後実施するヒアリング等における留意事項についてもご意見をいただきたい。

(※)平成29年7月7日のスポーツ審議会に対する諮問では、第2期スポーツ基本計画の着実な実施のため、スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けた方策を検討することとされていることから、本取りまとめに位置付ける施策は、第2期スポーツ基本計画の目標達成に資するものを対象とする。

### 【想定される論点の例】

#### ○場所の確保について

- －総合型地域スポーツクラブのあり方について
- －学校開放について
- －公共空間の活用について

#### ○人材の育成について

- －スポーツ推進委員について
- －公認スポーツ指導者について
- －健康福祉関係者について
- －関連する資格について

#### ○子供のスポーツ環境について

- －学校内での取組について
- －子供の興味関心を惹き付ける環境づくりについて

#### ○従業員のスポーツ環境について

- －職場におけるスポーツの実践について(スポーツ休憩等の取組)

#### ○無関心層について

- －スポーツ以外と連携した誘引策について

#### ○その他

## 2. スケジュール(案)

※以下に示すスケジュールは、あくまでも想定であり、審議の状況等によって変更の可能性がある。

第7回 10月2日(火) 14:00～16:00  
検討事項・スケジュール等、総合型地域スポーツクラブ

～関係機関・団体、有識者等からのヒアリング～

第8回 12月頃  
課題整理

第9回 2月頃  
中長期的施策について(骨子)

第10回 4月頃  
中長期的施策について・取りまとめ(事務局案の提示)

第11回 6月頃  
中長期的施策について・取りまとめ(健康スポーツ部会として成案を得る。)